

総務委員会

令和2年3月8日（月）

午前10時00分～午前10時09分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について

○松永幹哉委員長

おはようございます。これより総務委員会を開催します。

ただいまから採決を行います。まずお伺いいたします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

○中山委員

今議会には何ていうかな、コロナ対応をはじめとして、子育て支援策も含めて、今議会には市民の暮らし、あるいは子育て支援について画期的な前進部分もあるというふうに評価をしながら、先日、委員会で申しましたように、同和問題での譲れないことがありますので、その点について、203ページでしたかね、1号議案について反対をいたします。

○松永幹哉委員長

それでは、意見が分かれている第1号議案については、挙手採決を行います。

次に……

○白倉委員

今の反対理由に対して質問することは可能ですか。

○松永幹哉委員長

いや、もう採決に入っておりますので。

○白倉委員

いや、反対理由に対して反対者に質問することは可能ですかということ。

○松永幹哉委員長

それは大丈夫です。

○白倉委員

同和問題に至っては以前と比べたら大分やり方とか金額も縮小されていると思うんです

が、中山委員が今そこに絞られて反対されるということは、その予算をつけるなというふうに理解したらいいんですか。それとも、つけ方が違うとかいう意味ですか。つけるなだったら、修正議案とか、いろんな方法もありますし、どんなふうなお考えなんですか。

○中山委員

あれは何ですかね、平成13年でしたか、一応、同和関係が終息するというような形で国会でも決まってはいるんですよね。それもあるわけですけど、現在、人権を標榜される団体は、ほかにもいろいろあるわけでごさいます、単なるそこだけ特化するというのはどうかということで、本来ならその部分は削除していくべきじゃないのかなというふうに、すべきだというふうに思います。答えになりますかね。いや、家族とか人数にしても、そういうところに640万円出していくというのは、やっぱりどうもおかしいというふうに思うわけですね。以上です。

○松永幹哉委員長

それでは、採決に入ります。

ただいま申し上げましたとおり、第1号議案については挙手採決を行います。

次に、第19号、第23号、第24号、第27号、第31号、第33号及び第34号議案については、一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことで、そのように順次採決いたします。

それでは、第1号議案について、挙手により採決します。なお、挙手されない場合は反対として取扱います。

お諮りいたします。第1号議案について可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第1号議案は可決すべきものと決定しました。

次に、第19号、第23号、第24号、第27号、第31号、第33号及び第34号議案について一括して採決します。

お諮りいたします。第19号、第23号、第24号、第27号、第31号、第33号及び第34号議案について、それぞれ可決することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、以上の議案は可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会の採決を終了しました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

○白倉委員

委員長報告としては、私はぜひしていただきたいと思うのが、1つは反対討論が出ているというのが一つのあれと、それと、私からも幾つかは質問したんですけれども、特に

諸富支所と川副支所の建て替えのことについて質問いたしました。その中で、特に懸念されたのが、諸富支所はもともと従来の産業会館を使いますので2階建てという意味合いがありますが、川副支所については平屋ですので、浸水の部分は大丈夫なのかというような質問をいたしました。そしたら、説明では大丈夫だというふうな答弁をいただき、かつ、機械類にかけては、よりちょっと高めたところに置くというふうな答弁もあったと思います。その辺をぜひ織り込んでいただけたらと思います。

○松永幹哉委員長

ほかに皆さん何かありませんか。

○平原委員

質問したんですけれども、いわゆるポート・カヌー競技場のところで、自分たちの資料では国スポなのに県の負担が少ないじゃないかみたいな、あの表から見ると、見れますので、そこをちょっと質問して答えがありましたので、皆さん方も、特にうちの会派なんかも、県はえらい少なやかやっかみたいな感じをお持ちなので、そのやり取りを報告の中に入れていただければ助かりますけど。

○松永幹哉委員長

答弁は難しかね。執行部側の答弁をまとめるのは難しい。はい、分かりました。

ほかにないですか。

○白倉委員

あとの判断は正副委員長に任せますが、できればというふうな範囲の中で、プロモーションのところの質問が副委員長からも出ていたし、有効性といいますか、課をまたがって効果的なプロモーションをするようにというふうなところを私は言ったつもりもありますが、その辺のところですね。ちょっと拾っていただけたら。空き家はいいかな、空き家は大丈夫だったかな。

○松永幹哉委員長

今のところ、シティプロモーションは結構出ていましたので、それは候補に上げています。それから、災害対策費の中で、災害対策費と選挙啓発費のところも附帯をつけていたので、それに対する答弁がありましたので、そこは取り上げようかと思っております。あとは、今ちょっと皆様方から出た内容について。

あとは正副委員長で調整してやりたいと思いますが、いいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そのようにいたします。

ここで、委員の皆様にお諮りします。総務委員会の採決は終了いたしましたけれども、ほかの常任委員会で予算議案が修正可決された場合、それに伴って総務委員会に付託された第13款予備費の修正が生じることがございます。このような場合、改めて皆様に集まっていたくことなく、自動的に予備費を修正する運用ということで御了承いただければと

と思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように取り扱います。

ただし、予備費以外の修正が必要になる場合には、再度総務委員会を開催する場合がありますので、よろしくお願いします。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他整理についてお諮りします。委員会の会議録の字句、数字その他整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないということですので、委員長に委任することに決定しました。

以上をもちまして、総務委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉